

## 脳死判定における補助検査に関する作業班の開催について

### 1. 作業班開催の経緯

- 令和4年3月に公表された「臓器移植医療対策のあり方に関する提言」において、脳死が強く疑われ、本人や家族に臓器提供の意思があるにも関わらず、脳幹反射消失の確認等ができないために臓器提供を行うことができない事例があることを受け、補助検査等の代替手段の導入等によって脳幹反射消失や無呼吸の診断が可能か検討するべきであるとされた。
- このことを踏まえ、令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）「現在の脳死判定基準で脳死判定が困難な事例における脳死判定代替法の確立に向けた研究」（研究代表者：横田裕行）において、法的脳死判定における補助検査のあり方について検討が進められ、今般、各学会から推薦された班員等で構成する「脳死判定における補助検査に関する作業班」（以下「作業班」という。）において、法的脳判定における補助検査の導入等について議論を行うこととされた。

### 2. 本作業班開催の目的

- 上記研究班における検討の結果を踏まえ、法的脳死判定における補助検査の導入等について検討を行う。なお、その結果は厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会に報告することとする。

### 3. 検討が必要な項目

- 法的脳判定における補助検査の導入等について